

J P 労組南関東の組合員の皆さんへ

こんな時だから、「仲間の置かれた環境や自分ができること」を考え行動しましょう！

新型コロナウイルス感染症が、国内で新型肺炎として初めて確認されてから3カ月が経過しました。4月7日に政府が「緊急事態宣言」を発令し、神奈川県を含む7都府県の知事に権限が与えられ、自粛制限や施設、業者への休業等の要請もされました。しかし、爆発的な感染は一定の納まりは見せているものの、感染者数は拡大しており終息の目途は立っていない状態で、4月16日には、全国に緊急事態宣言が発令されました。

ニュース等の報道では、自粛要請が出ている中で、週末の潮干狩り、スーパーマーケット等の食品売り場、パチンコ店などで「三密」が発生している報道がされています。感染防止には「自分が感染しているとの思いで、他人にうつさない行動」をとることが重要です。

この環境下で、組合員の皆さんは不安を抱えながらも、お客さまサービスの維持、郵政事業の継続のために努力していただいていることに敬意を表します。

現在は、日本国全体で「感染を食い止める」行動が求められています。

一方で皆さんも、臨時休校によるお子さんのストレス、毎日お子さんの面倒を見る家族のストレス、自宅にいる時間が長くなった事での家族間のストレス、通勤途上での感染リスクのストレス等、様々なストレスが蓄積されていると思います。

4月15日には日本郵政グループが、社員の感染防止に向けて、お客様との接触を避ける対応を強化する指示を出しました。以降、各社からも感染のリスクを下げる取り組みが指示されていますが、組合員の皆さんのストレスが、大きく軽減されるものではありません。

私たちも、感染の防止に向けて精一杯取り組まなければならないと考えます。

感染防止の業務の抑制は、社員全員が同じような対応を受けることは難しいです。しかし、「感染を防ぐ！」として受け止めてもらいたいと思います。

今、必要なのは、他人を思いやる行動です。

ストレスを少しでも解消するために、「三密」を避けて電話やメール等も活用したコミュニケーションで相談や悩みを打ち明けること、仲間の立場や家庭環境を理解した出来る限りの協力が必要です。目に見えないウイルスに、「仲間を思いやる気持ちや行動」が、負けていいはずがありません。

今、自分たちが「仲間に対して何ができるのか」を考え、先の見えないウイルスと組織・職場が丸となって闘っていきましょう。

2020年4月23日

J P 労組南関東地方本部
執行委員長 渡部 昭彦

